

提出書類一覧

提出書類	提出部数	備考
申請書（農地法第4条、第5条）	2	
土地の登記事項証明書	2	法務局発行（全部事項証明書）1部は原本を添付、ほか1部はコピー可
※法人登記事項証明書	2	どちらも法人の場合は両方が必要
※定款又は寄付行為の写し	2	
事業計画書	2	事業概要等について、計画の実現性、規模の妥当性等が確認できるもの
資金計画書	2	事業計画書と兼用可で、事業費見込に対する資金準備方法等が記載されている
資金証明書 （残高証明書、融資証明書、預金通帳の写し）	2	預金通帳の写しについては、申請者本人の名義であることが確認できるもの 添付書類が必要な費用の総額以上であること 親族から贈与を受ける場合や金融機関以外の第三者から融資を受ける場合は資金証明書に加え転用資金にかかる確約書添付する
位置図及び周辺状況図(縮尺5万～1万分の1)	2	地図に申請地の位置、付近の状況を表示する 縮尺及びスケールを表示する
字図	2	字図には申請地を赤で表示し、申請地及び隣接状況(地番、登記地目地、現況地目地、所有者、耕作者等)を記載する
配置図(縮尺5百～2千分の1)	2	建設しようとする建物・施設の面積、位置、施設間の隣接地との距離等を明確に表示する
排水計画図	2	配置図と同じ図面に、水流の方向、溜めますの位置をできるだけ明確に表示する
排水同意書(被害防除策の確認書)	2	転用申請者が他社が権原を有する水路等へ排水を流す場合に、そのもの同意書
隣接同意書	2	転用することにより、隣接地の耕作者が不利益を受けないため、隣接農地の同意が必要
代替候補地の検討結果	2	代替地については、農地以外の土地や第三種農地で検討する
その他参考となる図面・書類	2	用・排水路、里道等の付け替えがある場合には、現況及び付け替え図面を添付 多量の盛土等を要する場合には、必要に応じて造成断面図を添付する
※土地改良区の意見書	2	申請地が土地改良区内にある場合、該当土地改良区発行
※他法令の許認可証明	2	他法令の許認可を了している場合には、当該許認可書の写しを添付する
※抵当権者等同意書	2	登記簿に転用申請者以外の他社の(根)抵当権が付されてる場合、その者の転用に対する同意書を添付する。→金額が100万未満の場合は、添付不要
※賃借等契約の解約証明	2	
※仮登記権者の同意	2	登記簿に転用申請者以外の他者の仮登記がなされてる場合、その者の転用に対する同意者を添付する
※住民票または戸籍の附票	2	4条申請の場合 申請人の現住所確認のため 5条申請の場合 譲渡人、譲受人双方の現住所確認のため
※委任状	2	代理人が申請する場合
※始末書	2	早期転用の場合（2方向以上撮影した写真添付）

※印は場合によっては必要となる書類です。

太陽光発電施設の場合の追加書類一覧

提出書類	提出部数	備考
再生可能エネルギー発電設備の認定書の写し	2	経済産業省が発行するもの 例：10キロワット以上の太陽光エネルギー発電設備に係る設備認定通知書 申込途中の場合は、申込書に経産省の受付印が押してあるもの 再生可能エネルギー発電設備の認定について
再生可能エネルギー発電設備に関する系統連携申込書兼電力販売申込書の写し	2	転用者から九州電力株式会社へ提出したもの
商品カタログ	2	太陽光発電施設の構造・形状がわかるもの
土地利用計画図	2	パネル、変電設備等をどのように設置するかを記入したもの
※連結容量からみた接続の確実性を示す資料	2	高圧の場合のみ（50キロワット超） 例：容量面から評価した連結制限有無確保結果の写し、電力受給契約書の写し

※印は場合によっては必要となる書類です。